校跡地などの環境整備を進めるとともに、引き続き企業の誘致に努めていきます。

◎観光・物産振興

本年から、「仙台・宮城伊達な旅キャンペーン」が夏に実施されることから、「登米市観光商品開発実証事業」により、新たな夏の観光資源の掘り起こしと商品開発に取り組んでいきます。

長沼工業団地への立地により産業振興へ大きな期待「豊田鉄工」

安心して暮らせる地域づくり

市民生活サポート体制の充実や快適な生活環境と社会資本の整備を市民の視点で進め、「安心して暮らせる地域づくり」を目指していきます。

◎医療の確保

各医療機関の機能の明確化と連携の強化を図るため、佐沼病院については「登米市民病院」と名称を変更し、回復期リハビリ病棟を新設した新たな体制での病院運営を目指します。よねやま病院については診療所として、内科や人工透析治療などを中心とした地域の一次医療機関としての運営を行っていきます。

また、改革プランに基づく対策に加え「登米市立病院の経営形態のあり方懇話会」報告書に盛込まれた対策についても、早急に改善すべき事項として「経営改善実施計画」を策定し、経営改善に向けた取り組みを強化していきます。

◎安全・安心の確保

現在市内に300結成され、有事の際「共助」の中核となる自主防災組織が災害時に充分機能できるよう、質的向上に向けたリーダー研修会、防災訓練指導などの支援を充実するとともに、組織間の連携強化を推進していきます。

交通安全・防犯対策については、各関係機関と連携を図るとともに、各指導隊による地域の実情に即したきめ細かな指導や犯罪抑止ネットワークの構築を展開していきます。

◎生活全般のサポート体制

福祉施策をはじめ疾病予防、検診など、それぞれのライフステージに応じ、市民生活に密着したサポート体制の充実に努めていきます。

予防接種事業については、おたふくかぜ、水痘ワクチン接種は、本市の独自事業として3000円の助成を引き続き実施し、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン接種は国と本市が2分の1ずつ負担します。

子宮頸がんワクチン接種は、中学1年生から高校1年生までは国と本市が2分の1ずつ負担し、更に、市独自事業として助成対象を高校2年生、3年生まで拡大して、費用の全額を助成します。

子育て支援策については、「次世代育成支援行動計画」に基づき、「子どもと子育て家族をみんなで支えるまち」「安心して子育てができるまち・登米」を目指し取り組んでいきます。

◎市民サービスの向上

総合支所出張所の廃止に伴う代替措置として、出張所が廃止される地域の郵便局で各種証明書の交付ができるよう事務の委託を行い、市民の利便性の確保を図っていきます。

また、就業形態や生活スタイルの多様化に対応し、身近なコンビニエンスストアの端末機でも「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」が取得できるよう、平成23年度内にシステムの導入を図り、利便性の高い行政サービスの提供に取り組んでいきます。

◎生活環境の整備

生活環境の整備や、都市機能を維持するため、各種の整備事業を実施していきます。

長沼工業団地自動車関連産業の稼働に合わせ、県道および市道からのアクセス道などの道路整備や「耐震診断・耐震改修事業」、「危険ブロック塀等の除去事業」などの住宅事業の実施、公共施設の修繕・改修計画に基づいた年次計画による公共施設の維持修繕を行っていきます。

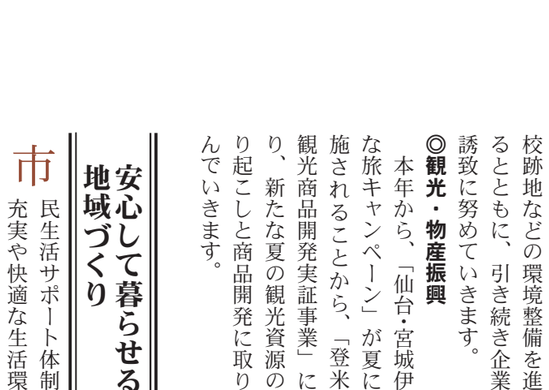

災害時における「共助」の中核となる「自主防災組織活動」

豊かな子育環境をサポートします「赤ちゃんサロン」

自立への取り組み

人口減少問題や税収の落ち込みなど、市を取り巻く現状は厳しさを増し、自治体には「経済的依存からの自立」や「補完性の原理に基づいた地域の自立」への取り組みが必要となっています。

市民・地域・行政それぞれが「自立」し「自助」「共助」「公助」の円滑な連携を進め、これからの時代を乗り越える地域力を蓄えていかなければなりません。

◎協働のまちづくり

「地域のことは、地域で話し合い、責任を持って実践する」という地域内分権の考え方に基づき、地域住民の皆さんが主体となり、その力を存分に発揮できるステージづくりのため、まちづくりの基本となる「(仮称)登米市まちづくり基本条例」の制定に取り組んでいます。

また、基本条例の制定に向けて、より具体的な検討を進め、地域のあり方や将来の姿を描き出す「地域のまちづくり計画」の策定支援に取り組んでいきます。

さらに、男女共同参画の推進については、本年4月施行を目指し「だれもが活き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例」の制定に取り組んでいます。

◎教育

教育の営みは市民一人一人の自立への支援であるとともに、「学力の向上」、「公民館の自主管理・自主運営」、「総合型地域スポーツクラブの拡充」の3つを柱に、具体的な数値目標を設け、その結果を開示しながら教育行政の進展に取り組んでいます。

また、小学校では平成23年度、中学校では24年度から新しい学習指導要領が実施となるため、新たな教育課程を編制し、教職員の指導力向上のため、校内研修などの充実を図っていきます。

◎行政経営における自立の取り組み

年々増加傾向にある未収金の徴収率の向上と縮減は、市民負担の公平性の確保と市財政の健全化の観点から極めて重要な課題です。

そのため、本年4月から公金の未収金の縮減と効率的な徴収体制の確立を図るため、保育料、住宅使用料、学校給食費、幼稚園授業料の4つの公金の滞納繰越分に係る徴収業務を市税などとともに一元管理し、市民負担の公平性の確保と市財政の健全化を図っていきます。

市民の意見を集約した条例の素案を提出「男女共同参画」

変化に対応し持続的な発展を

わたしたちが住む登米市には、北上川と迫川が潤す「登米耕土」や豊富な「森林資源」、そして先人が築き上げた「歴史・伝統・文化」が息づいています。

豊かな自然環境や豊饒の大地に息づく市民の英知に、わたしは、高い可能性を確信しています。

市を取り巻くさまざまな環境は日々変化しており、時代の大きなうねりと転換期の中にあります。

今年度の市政運営に当たっては、こうした変化に対応し、「登米市」が持続的な発展を遂げていくため、恵まれた資源を最大限に生かしながら、市民の皆さんと力を合わせてしっかりとした基盤の構築に全力を挙げていきたいと考えています。